

《平成22年8月24日午後1時30分 苫小牧市役所9階議会大会議室にて開催》

★開会

苫小牧市公営企業調査審議会開会（委員20名中14名出席。条例による審議会開催の定足数を満たしている。）

★諮問

市長から松原会長へ諮問

★岩倉市長挨拶

審議会開催にあたりまして一言ご挨拶をさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、公私ともお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

上下水道料金につきましては、平成6年以来16年間改定を行っておりません。

このたびの審議会におきましては、負担の軽減と不公平感の解消のため、家事用の基本水量未満の料金についての見直しと、口径別体系の簡素化を行うことについて諮問いたします。

市民生活に直結する水道料金のあり方につきまして、皆様方の貴重なご意見をいただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

★総合政策部長挨拶

総合政策部長の佐々木でございます。

本審議会は、自動車運送、水道、下水道の各公営企業の運営管理や財政などについて、調査・審議をしていただくことを目的に、昭和50年に設置されたものでございます。

このたびは、先ほど市長から諮問のありました「水道料金体系の見直し」につきまして、皆様にご審議をしていただき、答申をいただきます。市といたしましては、その答申を尊重しながら、施策の方向性を定めていくということになります。以上でございます。

★松原会長挨拶

今日は、大変蒸し暑い中、ご参集いただきまして有難うございます。

前回の平成21年度第1回公営企業調査審議会で会長に推挙されました松原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

★事業概要説明

【松原会長】

今回は水道事業の諮問でございますので、ここで総合政策部長、交通部長には退席いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

審議に入ります前に、この審議会のこれからの日程につきまして、事務局から説明をお願いします。

★日程説明

【上下水道部次長】

料金改定に向けてのスケジュールを申し上げますと、審議会からの答申後、パブリックコメントを10月から11月初旬にかけ約1か月行います。

その後、12月初旬に開催予定の議会に条例改正案の提出、そして2月議会の予算委員会への予算案提出を予定しております。

この日程を考えますと、本日から9月24日までの実質計6回の開催をお願いしたいと思います。

あくまで、事務局の案でございますが、先ほどご説明いたしましたとおり、日程が詰まっておりますことから、最大9月28日までに答申をしていただきますようお願い申し上げます。

また、日程にとらわれることなく、短縮されましても結構でございます。

★水道部長挨拶

【上下水道部長】

上下水道部長の渡部でございます。よろしくお願いいたします。

事業説明に入ります前に、簡単に諮問に至りました経緯につきまして私からご説明をさせていただきます。

水道事業及び下水道事業については、平成6年度に料金改定を実施し、今日まで16年間料金を据置いて経営をしてまいりました。この間、施設の増強などを実施するとともに、人件費をはじめ、諸経費などの縮減を図りながら、料金を据置きしてまいりました。

時間の経過とともに、市内の人口動態や世帯構成及び使用者の節水意識の向上などから、現料金体系との間に差異が生じてきております。

水道事業として、平成20年3月に水道ビジョンを策定いたしましたが、その中で料金体系が複雑、基本水量以下の利用者が多いことによる実態乖離、今後の人口減少による収益バランスの崩れなどが、今後の検討課題として取り上げられております。

この具体策として、経営コストの縮減、二部料金体系の継続・必要性の市民理解、実使用量に見合った基本水量の見直し、逡増型料金体系の簡素化、生活水の低廉化などを謳っております。

一方、資本投下の部分では、大型施設整備はおおむね完了しておりますが、今後老朽施設の更新や耐震化に対する経費が重点となってまいります。

平成13年には、基本水量以下の利用者が、全体の約37%を占めておりますことから、議会に陳情が出され、採択されておりますことや、水道ビジョンの中で謳っている、体系の複雑さなどについて、基本水量以下の利用者に対して不公平感の解消並びに口径別体系の簡素化を、今回審議会に「水道料金体系の見直し」として、皆様のご意見を頂戴いたしたく諮問申し上げたところです。

公営企業の難しさは、市民サービス、公共の福祉の増進という大前提の中、企業性と公共性の相反する二つの課題を平衡的に考え経営していかなければならないということでございます。

今後、市民生活並びに市にとって極めて重要な役割を持っている水道事業の経営について委員皆様のご意見、貴重な提言を積極的に寄せいただくとともにご協力をお願いいたします。

水道事業の概要説明

【上下水道部次長】

それでは、お手元の資料に基づきまして、順次ご説明申し上げます。

最初に目次をご覧いただきたいと思えます。

資料につきましては、大きく事業の概況、財政の状況、水道料金の状況となっております。

事業の概況につきましては、11月に定例の公営企業調査審議会が開催される予定でございますので、その時にご説明いたしたいと思っておりますので、今回は財政の状況と水道料金の状況につきまして、ご説明いたします。

最初の財政状況をご説明するに当たりまして、専門用語をなるべく避けながらご説明したいと思っておりますが、ご不明な点などにつきましては後ほどご質問をお願いしたいと思います。

また、これからご説明いたします係数は平成17年度から平成21年度の決算状況ですが、平成21年度決算につきましては、10月に開催されます決算委員会の承認を受けておりませんことをご理解いただきたいと思えます。

■水道会計について

配布資料の10ページをお開き願います。この表は、平成17年度から平成21年度の決算状況及び平成22年度予算額でございます。

最初に、水道会計の基本的なことを説明申し上げます。

表の左側区分の欄で、3行目の給水収益は、水道利用料金でございます。次の受託工事収益は、第3者から依頼された工事に対するものでございます。下水道業務負担金は、下水道使用料徴収に対する経費として、下水道事業会計が負担するものでございます。これらと、その他営業収益の合計額を称して、営業収益と言います。

次に、受け取り利息の欄ですが、これは、年度の途中で下水、交通、病院、土地造成など他会計へ融通したときの利息でございます。水道利用加入金は、新築など最初に水道を利用するときにお支払いをいただくものでございます。この合計額を称して、営業外収益でございます。

この営業外収益と先ほどの営業収益を合わせたものが、一番上の水道事業収益となっており、この水道事業収益で1年間の管理、運営を展開していくこととなります。

続きまして、支出になりますが、中ほどの原水費ですが、取水場に要する経費で、浄水費は2か所の浄水場に要する経費です。配水及び給水費は、浄水場から出た水を家庭までお届けする経費です。業務費は、料金をいただくために要する経費です。総係費は総体的な事務経費に要する経費です。給与費は、職員給料です。減価償却費及び資産減耗費は、施設や水道管などを耐用年数に応じて毎年償却するために要する経費ですが、この経費は俗に現金を伴わない費用とも言われております。このことは後で説明申し上げます。これまでを称して、中ほどの営業費用と言います。

次に、支払い利息ですが、事業を展開する上で、多額の費用を要しますが、この財源を国などから借入れすることとなります、これを起債と言いますが、この借入れに対する利息でございます。消費税は、収入に対する消費税額から支出に要する消費税額を引いた納める消費税額です。以上を称して営業外費用と言います。

次の過年度損益修正損は、転居や居所不明などから料金を徴収できなかった経費です。

これまでの、営業費用と営業外費用を合わせたものが、水道事業費用で1年間の経常的費用、水道を維持していくために要する費用となっております。

これら収入と支出を合わせたものが、収益的収支と言い、支出の結果がその期（1年）の費用として処理される場合で、その期の収益に対応するものとなります。

それでは、先ほどご説明いたしました、10月に開催されます決算委員会の承認はされておりましたが、平成21年度決算見込みの数字でご説明いたします。

最初に、水道事業収益ですが、30億1,837万1千円となっております。内訳で、給水収益ですが、これは皆さんからの水道利用料金ですが、27億3,823万3千円となっております。平成17年度から比較して見ていきますと、年々減少となっているのが、お分かりと思います。ちなみに平成17年度と平成21年度で比較いたしますと、1億3,063万7千円減少しております。これに対しまして、水道事業費用は26億2,171万5千円となっております。

次に11ページをお願いいたします。

この表は、資本的収入と資本的支出の平成17年度から平成21年度決算と平成22年度予算でございます。資本的収入と資本的支出は、簡単に申し上げますと、支出の結果が次期以降に及び、将来の収益に対応するものです。左側でご説明いたしますと、この事業を展開するにあたって、その財源の多くは、国などから借入れを行います、これを企業債といいます。工事負担金は、第三者からの委託工事に対するものです。国庫補助金は、工事費用の一部を国から補助金として受け入れるものでございます。

次に、支出でございますが、新設工事費及び改良工事費は、言葉のとおり新設や改良するための費用でございます。量水器施設費はメータの購入費でございます。企業債償還金は、先ほど申し上げました、国などから借入れしている起債の償還金でございます。21年度決算でご説明いたしますと、資本的収入は7億6,133万3千円で資本的支出は19億9,444万4千円となっております。

収入と支出を比較しますと、12億3,311万1千円不足しておりますが、この不足の一部を先ほど説明しました、減価償却費などの現金を伴わない費用で補填しております。

次に、12ページと13ページは今まで説明したことを税抜きで記載しておりますが、財務上ではこの数字を使用するのが一般的でございます。説明は省略させていただきます。

14ページと15ページは、収入と支出を主な費目で記載した表でございます。

次に16ページから18ページは、貸借対照表でございますが、平成21年度の決算でご説明申し上げますと、水道事業会計のある時点における資産、負債及び資本状態を示す計算書で、資産合計26億1,069万5,744円で負債合計は2億7,247,421円、資本合計は25億9,344万8,323円となっております。資本の部の欄の利益剰余金の額は4億6,533万2,430円となっておりますが、簡単に言いますと、これが平成21年度の利益です。

次に、19ページでございますが、損益計算書ですが、貸借対照表は財産を表しているのに対して損益計算書は、一定期間の収益と費用を明らかにし、水道事業会計の営業成績を記載しております。下から3行目の当年度純利益が1年間の利益です。

次に20ページをお願いいたします。前回料金改定時から平成21年度までの職員数と経費でご

ございます。平成6年度の104人から平成21年度では89人となっております。給与費では、平成6年度で約9億1,700万円でしたが、平成21年度では約7億1,200万円となっております。

次に21ページの起債の借入れと償還についてです。左側の企業債借入実績及び計画ですが、各年度に借入れした額です。平成21年度の欄で申し上げますと、平成21年度借入れ金額は、6億3,250万円とその返済期間は、平成52年までとなっております。

右側の企業債償還実績及び計画は、各年度の元金と利息償還表です。平成21年度末の未償還残高は下から5行目ですが、140億637万5,738円となっております。先ほど説明した貸借対照表ではこの額は資本金勘定として計上されております。

24ページをお開き願います。道内主要都市の20年度ベースでの起債残高でございます。この残高につきましては、各市の設備の現状や更新時期などにより、その残高を一概に比較はできませんが参考願います。

22ページから27ページは、道内主要都市の損益計算書、経営、財務分析でございますが、説明は省略させていただきます。

8ページに戻りまして、8ページから9ページは、今までご説明してきたものを、前回改定時から平成21年度までの収支状況でございます。

9ページの平成21年度決算では、収益的収支の欄の収益的収入でございますが、この額は先ほどの説明の水道事業収益で、30億1,8370万円です。収益的支出ですが、これは水道事業費用で、26億2,171万5千円となっております。

Dの欄純利益は、3億4,620万5千円でございます。この純利益は平成5年度のみ1億3,166万3千円の赤字でしたが、以降毎年2億から4億の利益を出しております。

資本的収支では、資本的収入は、7億6,133万3千円で資本的支出は19億9,444万4千円でございます。累積資金収支の欄ですが、14億3,625万7千円となっておりますが、この額は家庭でいうところの預金とご理解下さい。この累積資金が平成17年度から増えている要素は、起債利子の低利への借り換えや人件費の圧縮などによるものです。企業債償還表の140億637万6千円は起債の借入れ残高です。

簡単ですが以上で財務状況の説明を終わらせていただきます。

■水道料金の状況について

28ページをお開き願います。現行料金の改定状況を表にしたものでございます。

本市の水道料金体系につきましては、基本料金と超過料金の二部料金制となっております。この料金体系は、用途別、口径別の体系を採り、また、使用水量に係る料金については逦増制を採用しております。

次に29ページをお開き願います。平成21年度決算における用途別及び使用水量別数値を表にしたものでございます。年間調定件数48万3,588件に対し、家事用が92.5%と多くを占め、次に業務用7.47%、浴場用0.01%の構成割合となっております。各用途別の内訳につきましては、30ページから38ページに記載しておりますので、説明は省略させていただきます。

次に39ページから41ページにつきましては、家事用、業務用の用途別に、各口径における基

本水量内の使用状況を表にしたものでございます。家事用で見ますと年間調定件数44万7,395件の内、33.6%が基本水量内となっております。また、全体の91.5%を口径13mmが占めている状況にあります。

次に42ページから59ページにつきましては、全道各市の水道料金の状況と用途種類を表にしたものでございます。説明は省略させていただきます。

次に60ページから62ページにつきましては、先ほどお示しいたしました全道各市の水道料金表に基づき、各用途別における1か月の水道料金を比較したものでございます。

家事用、口径13mmで1か月13m³使用した場合、全道35市中、同額料金を含め27番目と安価となっております。

次に、業務用で1か月50m³使用した場合25番目、浴場用で1か月300m³使用した場合27番目と同様に安価となっております。簡単ではございますが、水道料金の状況の説明を終わらせていただきます。

★質疑

○南間委員

配布されている審議会資料は、水道・下水道を合わせたものか。

○上下水道部次長

水道会計のみの資料です。

○南間委員

では、10ページの水道事業収益の下水道業務負担金とは何か。

○上下水道部次長

上下水道部には料金を徴収したり、いろいろな事務を行う職員がおります。水道と下水道のそれぞれに職員がいると経費もかかりますので、水道の職員が上下水道料金を合わせて徴収しております。その経費について、水道と下水道は会計が別ですので、下水道会計から水道会計へ下水道料金を徴収するための委託的な収入として受けているものです。

営業課には検針・調定・収入までの職員が20数名おりますが、この給与費の内の半分は下水道料金徴収の仕事として、下水道事業会計から水道事業会計にいただくということになっております。

この手法につきましては、一般的には他の市においても同様であると思っております。

○上下水道部長

上水道と下水道とでは、財布が違います。下水道は所管が国土交通省、水道は厚生労働省と、どうしても所管が違うため、お金が違い、財布を二つ持たなくてはなりません。それを一つの部でやっており、なおかつ、水道料金の徴収は、上水道、下水道料金合わせていただいております。そういう事務的な所を分担して、財布の出し入れをしておりますので役所的なのですが、水道の方に下水道という項目が入ってくるということでございます。

○南間委員

どうしてもトップの省が分かれているので、会計を別々にしなければならないというご説明だった。今、実態として職員は上下水道合体しているのであれば、一括してもいいのではないかと思うのだが。仕事の内容も同じで、合体して、料金の徴収も同じであるので、かえって分けることによって会計それぞれの事務をやらなければならない、合併したメリットが何も無いのでは。

○松原会長

やり取りの手間がかかるということですね。

○上下水道部次長

おっしゃることは分かりますが、ただ今部長が説明したとおり、私ども職員は平成20年度から上下水道部が合体してございます。それぞれ持ち合いながら業務は行っております。ただ会計で言いますと、苫小牧市独自で財布を1本にするということは、現状では不可能でございます。これは、法的に上水道にかかる費用、下水道にかかる費用を別々に国に計上し、整理をして報告することになっているからであります。私どもは上下水道部1本でございますが、水道にかかる経費、下水道にかかる経費を1本にして、上下水道会計平成21年度分の予算及び決算を立てることは、現状では難しい状況にあると思います。

○上下水道部長

私ども、上下水道一括して、営業部門、財務部門を一つの課や係として業務しており、職員定数の削減も行っております。

どうしても、国からのお金には水道、下水道に色がついておりますので、事務処理的に分けなければならないのは、どこの市も同じでございます。委員ご指摘のとおり効率的にやっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○南間委員

合体することにより、人件費も削減とのことだったが、決算を見ると人件費が上がっているのはどうしてか。

○上下水道部次長

収益的収支と資本的収支を合算して給料案分しておりますのでトータルしますと上がっていない状況になります。今は、20ページをご覧くださいのご質問でしょうか。例えば、平成6年度で9億1千700万円が平成21年度では7億1千200万円になっております。

○南間委員

11ページの平成22年度予算として、新設工事費が今までよりかなり多く計上されているが、この理由は何か。

○上下水道部次長

新設事業費・改良工事費につきましては、額が一気に上がっているということですが、高丘浄水場の池を6つから一つ増やして7つにする工事費の約4億円が増となっております。

○南間委員

一つ増やすということだが、人口が減っているのに池を増やす理由は何か。

○上下水道部長

高丘浄水場は緩速ろ過池と言い、ゆっくりしたスピードでろ過しているのですが、クリプトスポリジウムと言う原生虫への基準が厳しくなり、この基準をクリアするためにゆっくりした速度を保つことという国の指導がありました。この新しい基準を守るには現在の6池ではぎりぎりです。6池の間に砂があり、その砂を掃除しなければなりませんので、1池増やして緩速ろ過のスピードを保ちます。

○南間委員

その池は一つ減らすということか。

○上下水道部長

減らさないです。一つ多くして対応するということです。

○整備課長

補足いたしますと、先ほどのクリプトスポリジウム対策に加えまして、高丘浄水場は、勇払川・幌内川の2河川から表流水を取水していますが、最近勇払川が台風等で山林が痛み、営林局の植栽でかなり回復はしましたが、集中的豪雨になると表面を雨水が走り、河川に汚れた水が入る状況が最近多くあります。そのため、濁度という濁った度合が上がり、下がるまでに1週間ほど時間がかかる状況があり、それを含めてゆっくりしたろ過をするために1池増やし、ろ過池の面積を増やすことによって、今まで難しかった部分が効率よくできることとなります。

これまで6池を一つずつにメンテナンスを行いたかったが、実際にできない状況だった。1池増やすことによって、耐震補強、改修、延命対策など施設を強くすることが出来るようになることも増設理由の一つです。

○松本委員

水道事業は、売り上げを簡単に増やすということにはならないと思うが、売った売り上げについては、きっちり回収しなければならないと思うのだが、今はどれくらい未納があるのか。

○上下水道部次長

過年度収益修正損の額が全部ではありませんが、徴収不能とした額として調定から落とします。

倒産や、居所不明等、毎年このくらいの額ですが、落とすにあたりましては、5年を経過しないと落としてはいけないということになっております。

失礼しました、今のご質問は、不納欠損ではなく未収金のご質問でしょうか。

○営業課長

平成21年度の決算で申し上げますと、収納率は96.5%調定額が27億3,823万2,910円に対しまして、収納額が26億4,322万1,322円、未納額が9,501万1,588円収納率が96.5%という決算です。

○松本委員

9,500万円が取れない料金か。

○営業課長

取れない料金ではなく、9,500万円が現在未納の部分です。これは入ってこない額ではなく、過年度として徴収していく額です。

○上下水道部次長

偶数月検針・奇数月検針があり、2月や3月に検針し、3月31日の決算までに集金が間に合わず未収という形になります。そのため、4月には定例的に入ってくるようになります。

○松原会長

では、滞納ではなく未収ということですね。それが9,500万円ですね。

○上下水道部次長

企業会計は3月31日で閉鎖されますが、一般会計では3月まで発生した額は、これを調整するため、4月と5月に入ってきたものは、前年度の収入になります。企業会計はそれがないので新年度収入になるということです。

○松本委員

処理上の数字の問題もあるが、実質なかなか納めるべきお金を納めていない人から徴収できてない部分については何か数字として出しているのか。

○上下水道部次長

基本的にはお金が取れなくなるということは、居所不明でいなくなってしまうなどの形になりません。

○松本委員

そういうところに細かなメスを入れていかないと中々改善しない数字だと思うのだが。

○上下水道次長

調定・請求はしたが料金をいただけないというご質問かと思いますが、これにつきましては停水つまり水をストップさせております。この件数につきましては、良い・悪いは別にして止めている件数は、全道でトップクラスだと思います。止めることについては、止められる方は生活水ですから大変だと思いますが、その中で徐々にお支払いただくというような交渉をさせていただいております。

このようなことは議会でもご質問されております。どのような状況であれ止めるということではできるだけ避けています。なるべくお会いして状況確認をし、なぜお支払できないのか、いつお支払いただけるのか、その辺のフォローをさせていただいております。止めるまでには文章等で対応をし、どうしても返答がない場合にこのような方法をとらせていただいております。

○松本委員

それをしたからといって金額的に大きく変わるものではないと思うが、実際に水道料金を上げるという話であるから、その時にこのようなところにどれくらい、努力しているかという説得力のある説明を入れていただかないと困ると思う。

○上下水道部長

今回皆様にご答申いただくのは基本料金以内（1か月8トン、2か月で16トン）を納めている方の細分化と言いますか、今までは8トン納めている人も1トン納めている人も同じ料金だったのですが、少ない人はもっと安くしていこうと言う方向ですので現行と同じ、もしくは値下げとなります。口径区分も低い方に合わせますので同じか値下げです。ですから今まで支払っていた人の中で同じトン数で高くなるという人はおりません。

○松原会長

先ほどの市長さんからの諮問書の内容が極めて抽象的でもう1度内容を読ませていただきます。

（市長の諮問書の読み上げ）

「水道利用者の実態に合った料金体系を構築し、市民サービスを向上させるため、水道料金体系の見直しについて公営企業審議会の意思を求めます。」ということです。市民サービスの実態に合った料金体系、それによって市民サービスを向上させるための見直しをお願いしたいということです。その後の市長さんのご挨拶や、今、部長さんからもお話がありましたように、「この審議会におきましては負担の軽減と不公平感の解消のため、家事用の基本水量未満の料金についての見直し、つまり使用量8トン未満の家事用基本水量の料金についての見直しと口径別体系の簡素化を行う事について諮問いたします。」と口頭で説明されておりますので、この審議会の眼目はそういったところが中心になるかと思えます。

○成田委員

未納の人は家事用、業務用どちらが多いのか。

○上下水道部次長

両方と考えていただきたい。家事用・業務用の定義は一般的に供されるものが家事用で、それ以外が業務用、後は浴場用の三つに大きく分かれています。業務用ですと一般的にはお店・会社と思いますが飲食店も業務用ですので、次に行ったら閉店になっていることが頻繁にあり、そういう意味では雑多ということをご理解いただきたいと思います。

○成田委員

家事用、業務用と二つになっているのは分かったが、今は銀行口座からの引き落としが大半だとすると自分から支払に行く人の方が未納が多いのか。

○上下水道部次長

ご利用いただいている約70%が口座です。残りの30%が自主納付、つまりご自分でお支払いいただいております。最近はコンビニ支払も可能になっており、若者世代が気軽にコンビニでお支払いいただいております、その部分が若干伸びてきています。細かい数字は営業課長から説明をいたします。

○営業課長

今、次長が説明したように、納入方法としての口座振替は71.2%、後は自主納付という形になっております。自主納付はコンビニ、銀行等又は営業課の窓口に来ていただくという形になっております。自主納付の72.7%がコンビニ納付になります。コンビニ納入導入前は支払ができない、銀行にも行けないということで、お支払が滞ることがありましたが、今は24時間全国どこでもお支払いただけるのでそれなりに便利になったことと思っております。

○成田委員

やはり支払いたくても生活が困窮して支払えないという人もいると思うので、見直しとなるとますます未納の方が増えると思ったが、基本料金だけしか使わない人は安くなるということで、話を聞いておりました。ありがとうございます、以上です。

○南間委員

先ほど、未納の人に対しては給水を止めるという話があったが、大体何ヶ月頃から止めるのか。

それとは別件で人件費の話があったが資料の12ページで人件費の主なものは給与費だと思うのだが、例えば平成20年度決算で約6億9,500万円、平成21年度7億800万円、平成22年度予算で7億5,100万円とどんどん給与費が上がっているようだが、上下水道を合理化する意味で合併したにもかかわらず給与費が上がっていくのはなぜなのかお聞きしたい。

現在口径別が9種類に分かれているが半分くらいに減らして簡素化したいという話があったが、実態に合った水道料金を徴収したいという話について、8トン未満の基本水量の人についてであれば、このまま細かく分けていた方が実態に合うのではないかと。口径を減らす事と基本料金を細分化する事が相反するのではないかと思うので、その辺を伺いたい。

○上下水道部長

順不同になりますが、口径別の話をさせていただきます。これは水道ビジョン策定の時に実施したアンケートの中で、料金体系がわかりにくい、あまりにも細かく分けているという話がありましたので、少なくとも今9つある口径を少し減らしたいという事なのです。

ただ、基本料金の部分を細分化すればまた細くなるのではないかと、というお話なのですが、その部分をひとくくりに行っているのが不公平感があるという不満もあるので、そこはどうしても細分化しなくてはならない。細分化した負担を少しでも減らすために、口径の区分を大きくくりにしたということなのです。

その辺のご意見を頂戴いたしたくこれから審議していただきたいと思います。私どもの方から具体的にこうしたいというものを提出しますので、その後にご意見をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○上下水道部次長

人件費につきましてご質問がございましたが、12ページの給与費の欄で各年度の比較をされてのご質問かと思えます。

20ページをご覧いただきたいと思います。委員の給与費につきましては収益的収支上の職員でございまして給与費には資本的収支にも職員がおりますのでそちらの方にも給与費がかかっております。それを合算したものが20ページとなり、平成6年度では職員数で合わせて104名、給与費合計で9億1,741万2,823円、平成21年度決算では職員が89名、給与費で7億1,229万7,989円でございますので、約2億が平成6年から平成21年度で減ってきています。ご理解いただけますでしょうか。

先ほどの12ページでいいますと、給与費で支出されている項目が収益的収支上の職員でございまして、上がっているのではないかとというのは収益的収支ではそのようになっておりますが、資本的収支では逆に人数が下がっているかもしれませんので合わせた数字で申し上げますと、この20ページで比較をお願いしたいと思います。

○営業課長

停水につきましては、条例や水道法に給水の停止の項目がございまして、水道の利用者に対して水道料金を指定期間内に納めない場合については、その間で止めることができるという形で行っております。

私どもにつきましては納入特例や臨戸訪問という形でご相談をいただきながら行っているのですが、そういうご相談をいただけない方達に対し、停水予告等を出して更にそれに対しても応答・ご相談がなければ停水するという形をとっておりますので、ご理解願いたいと思います。

○松原会長

これからの審議会のベースになる各論に入ります前の総論でございますので、何かございましたら答弁のスタッフも揃っていますので遠慮なくお尋ねいただきたいと思えます。

○加藤委員

水道料金のことなのだが、平均して苫小牧は基本料金が下の方の34市のうち27番目であるのは、これも支笏湖の水のせいだと思っていたが、1トンから8トンまでの人は今まで一緒とお聞きしていたのでやはり少ない方には下げるということはとても良いことではないかとわかった。1番高い所は石狩なのか。家事用も基本料金は苫小牧は低く夕張が1番高いのか。

○上下水道部次長

そうです。家事用は夕張が1番高いです。夕張は昨今の理由で公共料金を値上げされている関係で1番高くなっているのだと思います。

○加藤委員

苫小牧は飲み水も良いし、ありがたく思っている。

○上下水道部次長

ちょっと補足させていただきます。苫小牧につきましては35市中下から数えた方が早いのですが、冒頭で部長が説明している通り、私どもは公営企業でございますので非常に高い料金は設定出来ません。ただ企業とすれば多くの水を使っただき、多くの収入を受けたい訳でございますので見合った単価を設定しなさいという事が謳われています。

例えばこの表を見ますと函館が1番下ですが、なぜ函館がこれだけ安いのかというと函館の水が豊富だからという訳ではないのです。何十年も前に施設改修を行っていきまして、ここ数年のうちに大規模な施設改修が入ってくるはずです。そうするとこの料金は一気に跳ね上がり、函館もそれなりの料金が高い方にランクされると思います。

それともう一つ、これも部長が挨拶の中で申し上げましたが、大きな新しい施設や浄水場などはこのままの人口で行きますと新たな物は設置しません。先ほど4億の池を作ると言いましたが、多分今後そういうことにはなりませんので、来年以降は耐震化と古い管の整備に入っていきます。そのような面では函館とは違いますので、こうした中での料金値上げは、当面、世の中が大きな変動がない限り起き得ないと推定しております。

○南間委員

前回、水質のことで若干質問したのだが、それに関連して、例えば貯水池の上に屋根をかける計画はないか。屋根があれば工場からの有害物が飛来しても、鳥のフンが落ちて、大丈夫かと思うのだが。

○整備課長

只今のご質問、高丘浄水場の緩速ろ過池のことだと思うのですが、先ほど説明させていただいた緩速ろ過池というのは、自然ろ過方式をその施設において整備したものです。苫小牧市の山林等に降った雨・雪解け水が6m位の火山れき層、表土から下までだんだんに荒くなるという自然ろ過を、

緩速ろ過池においては砂利や砂を入れて行っております。

この緩速ろ過池については薬品を使う事が出来ません。緩速ろ過池は、砂の1番上の表面にバクテリアのろ過膜が出来、そのろ過膜の微生物が水の中のバクテリアを食べていい水にするという方式です。これは断言できませんが、直射日光が当たって砂の上のろ過膜が形成されるともいわれておりますので、屋根を付けたらろ過膜の形成に対し影響が出るかもしれません。ただ、実際に屋根を付けた経緯がないのでそういった研究もしておりません。また、他都市には地下に緩速ろ過池があるということは聞いております。

そのような自然の摂理を利用しながらのろ過池ですので簡単に屋根をかけると言っても少し難しく、その辺の研究がまだ整っていないという状況にあります。例えば万が一の樽前山の噴火の影響を防ぐとなれば、当然屋根だけではなくて壁面も必要になってくるかと思えます。ただ、こうして覆ってしまう事自体が緩速ろ過池に適合するかどうかということが、今のところ、完全にはわかっておりませんので、現在のような施設になっております。他都市の緩速ろ過池もほとんど屋根の付かない、覆蓋という状況です。先ほど言ったように地下にある場合もあります。以上でございます。

○竹俣委員

ある一定の基本水量までは一律料金というのはほとんどの市町村で同じような形態をとっているようだ。このような形をとっている思想があると思うが、これについて説明をお願いしたい。

○上下水道部長

基本料金、基本水量の考え方ですが、例えば1トン使う方にも8トン使う方にも10トン使う方にも同じように蛇口、水道施設、配水管が必要になります。浄水場や取水場にも維持費がかかります。ですから、水道を使う方に関しては基本料金をお支払いいただくというのが私ども水道企業としての概念でございます。

ただ1トンも8トンも同じでは不公平感があるのではないかというご指摘がありましたので、その部分をいくらかは軽減しましょう、ただ、0トンの人も全く支払わない訳ではなくお支払いいただく形は残ることになります。

○竹俣委員

不公平感を感じるのは基本的な思想というのを理解してないがゆえに出てくる話ではないのか。みんなが言っているから、ただそれに従ってやっ払いこうというだけだと、やり方に誤りが出てこないか懸念があるのだが。

○上下水道部次長

今、ご質問された部分につきましては議会の中でも質問されている部分でもあります。平成13年度に市民の方から「こういう料金体系、みんな一律、8トンまで同じ料金というのは何とかありませんか、1トンでも節水したり使わなかったら料金に差をつけてくれませんか」という要望が、議会に提出されております。これにつきましては趣旨採択がされており、その後今日まで、議会で質問されております。

料金を下げることは、今まででいいますと私どもには少し考えられない手法でございます。通常、料金改定は色々経費を切り詰めてそれでも足りないから料金を値上げさせていただきたいというものでございまして、今、私どもが考え後ほどご審議いただく、一部でも料金を下げるという考えは、ここ最近の話かと思っております。

本題に戻りますが、この考え方がいかななものかということでございます。例えば、生活困窮者などへの料金の軽減策も一つの手法ではないかというご意見もあります。これにつきましては、福祉的な部分でもありますので、私どもは企業ですから、それを行うには一般会計から繰入金としてならできます、というのが一つの考え方です。

要望がありましたので1か月8トン、2か月16トン以内の1トン刻みについて節水意識を跳ね返らせていただくというような手法で後ほどご協議いただきたいと思いますと思っております。

委員のご指摘のように、基本料金というのは例えばハイヤーに乗っても同じ距離だと同じ負担、電話、電気、ガス、その他についてもそれなりの考えのもとに同一料金になっていると思います。出来るだけその辺は崩したくありませんが、節水意識に対応する考え方に立った訳です。

○竹俣委員

そうすると基本料金はある程度取り、量に応じて金額が変わってくるということのようだが、その時に全員下がる、ほとんどの人が下がるというような発言があるようだが、上がる人もいれば下がる人もいるというような体系の変更というのはありえないのか。

○上下水道部長

料金改定には色々なパターンがありますが、今、委員がおっしゃったように下げた分、どこかで上がってもいいのではないかという考え方もあるのですが、今回は同じ、もしくは下がるかしか考えておらず、上がる人は1人もおりません。基本水量の家事用の8トン未満の方は1,050円いただいておりますが、それより少ない方について少しずつ下げていくという考え方ですので上がる方はいません。

○松原会長

竹俣委員のご質問のご主旨は、これから議論を進めていく中心的なことでございますので、これから深く掘り下げていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○荒川委員

水道料金の領収書ですが家に帰ってゆっくり見てみたい。夏場と冬の料金は違いますが、もう少し勉強しようと思う。

○南間委員

前回、主にバス事業に関して質問したのだが、その時はバス事業は市の職員がやると人件費が高から民間に委譲するというような話だった。水道事業の場合も市の監督管理のもとに恒常的な業務は民間にさせるという考えはあるか。

○上下水道部長

水道メータの検針業務については外部委託しております。

浄水場が2か所、下水は3処理センターありますが、下水3センターのうち二つは外部委託しております。浄水場は飲み水という事で少し二の足を踏んでおります。市民のお口に入る飲み水を一気に外部委託していいのか、というご意見もありますので浄水場の委託については今後の課題としております。

釧路では営業課の収納部分を少し委託してるので、そのようなところも勉強してる最中です。

○松原会長

理屈上は委託することは可能なのか。

○上下水道部長

全てとはいきませんが、民間へ委託できるものについてはなるべくやっつけていこうというのが今の市長の考え方でもありますので、私どもとしては勉強しながらやっていきたいと考えております。

○南間委員

収入を上げるために市民や市の企業に水を売っているが、例えば中国や東南アジアや中近東などはかなり飲み水が不足している。こういうところに輸出するという考えはないか。

○上下水道部長

水ビジネスのお話だと思いますが、実際のところペットボトルにして商売が成り立つのか検討をした事もあります。

今、ご存知のように、為替レートが不安定な状況で海外に持って行きますとその為替レートの影響で一気にマイナスになってしまうためやる方がなかなかいない。それから、水道をペットボトル化している道内の都市である旭川、札幌、小樽に収益をお聞きしたところ大体原価と同じくらいだそうです。市内で水を作って市の施設、例えば旭川ですと旭山動物園などに置く分については同等か少し利益があるのですが、輸送費をかけて運んで行くと赤字かもしくは先ほど言った為替レートで考えますとリスクの方が多くなります。ですから、水道がビジネスになるというのはかなりリスクが高い話であるというのが、以前に行った研究でございます。

○南間委員

灯油を入れる180缶やボトルに入れて持っていく、例えば苫小牧の場合だと輸入はかなりあるが帰りはほとんど空船なので、それを利用する方法はないのかと思っている。そうすればコスト的に抑える事が出来るのではないかと思うのだが。

○水道整備課長

海外への運搬給水と言う事ですよ。一つの200の容器という形ではなく港に船舶給水というも

のがついております。消火栓の口のような物で、港管理組合で管理していますが、この船舶給水を使いフェリー又は海外の輸送船が苫小牧の水を供給しているという話は伺っております。これは水が非常に良いという事でかなり苫小牧の水を入れて帰っているようです。実態はきちんとつかんでいませんがそういうお話は過去から伺っております。

○南間委員

船で使う水は苫小牧に入港すれば、ほとんど給水して行く。その船用水ではなく、向こうの国民に販売するという意見なのだが。

○上下水道部長

例えばタンカーの空いた帰りの船など色々なケースを過去には想定されたようです。ただ今の情勢ではペットボトルの500mlではなく2lが主流のようです。

委員がおっしゃっているように20lや、もっと大きいものではタンカーの空いた船底などケースを変えて過去に検討したようです。最近の主流はペットボトルで、いかに輸送費を軽減できるか、受ける方もラベルを見て例えば北海道などの付加価値を付けることや、ブランド化するなど色々なケースがあるのですが今の主流はやはりペットボトルで、いかに輸送費が軽減できるかということでご理解をいただきたいと思います。

○松本委員

先ほど市長の話では、諮問事項が二つあったと思うのだが、一つは不公平感と言うことで、これは先ほどの水量による不公平感のことですよね。

もう一つは、簡素化ということだが、先ほどの説明でも体系の複雑化、このへんはどういう問題なのか。確かにこれを見ても水道料金については複雑なので、そのことなのか。その他にも言葉の裏には何かあるのか。

○上下水道部次長

私どもは、二部体系として、家事用、業務用の区分、そして従量制をひいています。加えて口径別で9区分あります。この口径別とは13mmから150mmを超えるまでの9区分です。これらを基に計算することが、市民、使用者が理解しづらく、複雑で難しいのかと思います。これらをどこかの部分でくくり、より計算しやすいようにするという事です。

○松本委員

市では、コンピュータを使ってすぐ計算することはできるか。

○上下水道部次長

私どもは、今説明した色々な体系がコンピュータに入っており、例えばこの家は家事用で、今月の検診では何トンなのかを、コンピュータに入れ計算できます。計算自体は機械で計算することで、職員は手計算もできます。

○南間委員

計算するのではなくて、各家庭にその料金の一覧表を配れば、それを見ればすぐ分かるというのであれば、複雑ということにはならないのではないかと。

○上下水道部次長

いろいろなお考えの方がいらっしゃいますので。

★閉会

【松原会長】

他にご質問まだあるかと思いますが、これからの審議の中でもご質問していただきまして、今日の水道事業の概要に対する質問につきましては、時間も迫っておりますので、この辺で一旦打ち切らせていただきたいと思います。

それでは、今日はこれで会を終わらせていただきまして、来週から市長からの諮問のございました具体的な内容の審議ということにさせていただきたいと思います。

先ほど言いましたように、その中で後戻りでも結構ですので、質問をしていただきたいと思います。来週また改めまして事務局から本論の資料の提出をしていただきまして、それについての具体的な説明、質問などを行いたいと思います。

【上下水道部次長】

次回開催につきましては、先ほど日程の中でご説明させていただきましたが、8月31日（火）午後1時30分から北庁舎3階会議室へお集まりいただきたいと思います。

【松原会長】

皆さん大変お忙しい中、長時間ありがとうございました。